

平成 25 年 8 月 27 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 25 年 8 月 27 日（火）開会：午後 4 時 閉会：午後 6 時 1 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 大石伸雄（政新会）
田中正剛（蒼土会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に、委員外議員として、大川原成彦副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、よつや薫

6 一般傍聴者

3 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）政務活動費の残された課題について

政務活動費の残された課題として、8 項目の課題についてそれぞれ協議しました。課題のうち 4 項目については、今回取り下げとなり、残る 4 項目（情報端末機器について、携帯電話料金の計上について、クレジットカード経由の支払い証明について、所有数の上限について）について、今後、具体的な検討を行っていくこととなりました。

残る 4 項目の課題のうち、「携帯電話料金の計上について」は、料金請求明細に含まれているさまざまなアプリケーション等の付加機能の料金も含めて、政務活動費の計上から除外すべきものを自らの責任で仕分けするという事を、マニュアルに明確に記載することに対する賛否もしくは、それ以外の方法があれば提案すること

について、各委員は持ち帰り、次回の委員会までに各派の意見を用意することとなりました。

また、「クレジットカード経由の支払い証明について」は、クレジットカードの明細書と銀行通帳のコピーを必ず添付しなければ、支払いを立証できないのかということについて、次回の委員会までに、事務局が確認することとしました。

(2) 役選の振り返りについて

役選の振り返りについて協議しました。

まず、エントリー中心主義の趣旨の再確認として、エントリー中心主義が求めたものについて、各会派の意見を聴取し、委員から提案があった文言を追加することで、各委員がこれを了とされました。今後は、訂正したものを各委員に配布し、各会派でエントリー中心主義の趣旨をもう一度確認し、理解の一致を図っていくこととなりました。

次に、前回役選の分析について、各委員に説明しました。昨年の役選に比べ、なぜ今回の役選では時間を要したのかという問いについて、各委員は持ち帰り、次回の委員会までに各派の意見を用意することとなりました。

また、役選に時間を要したことに対する解決手段の1つとして、委員会条例に規定する委員定数を、ある程度幅のある定員とし、希望した者が全員その委員会に入ることができる方法を検討してはどうかということを提案し、事務局からその提案に対する見解を聴取しました。各委員はこれを持ち帰り、次回の委員会までに、この方法を検討することに対する各派の基本的な賛否を用意することとなりました。

役選の順序、調整・バランス・正副委員長職責については、本日協議を行いました。

(3) 議会基本条例について

議会基本条例については、本日協議をいたしませんでした。

次回の委員会で協議することとしました。

(4) 新しい協議事項について

新しい協議事項として、施策研究テーマ等のホームページ掲載について協議しました。

施策研究テーマのホームページ掲載については、是非ホームページに掲載して欲しい、詳細は広報委員会で検討をしていただくということで、各委員の意見が一致しました。

以 上